●香川県警察本部告示第3号

香川県警察証紙収納事務取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。 令和7年3月18日

香川県警察本部長 岡本慎一郎

香川県警察証紙収納事務取扱規程の一部を改正する規程 長川県警察証紙収納事務取扱規程(平成12年季川県警察大部生

香川県警察証紙収納事務取扱規程(平成12年香川県警察本部告示第2号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

	改正後	É			改正	前 	
(取扱所属長及び所管課長) 第3条 略			第:	(取扱所属長及び所管課長) 3条 県規則第16条に規定する使用料 等の長(以下「取扱所属長」という。 3使用料又は手数料の収入予算を計上 という。)は、次の表の左欄に掲げる 長の中欄及び右欄に掲げるとおりとす)及び県規則第1 している課等の 1 手数料等徴収事務	7条第1項に規定す 長(以下「所管課長」	
	事務の区分	取扱所属長	所管課長		事務の区分	取扱所属長	所管課長
	1~7 略				1~7 略	1	
	(1)・(2) 略 (3) 免許証交付手数料のうち 仮運転免許に係る免許証交付 手数料、特定免許情報記録手 数料、免許証等更新手数料、 運転経歴証明書交付手数料、 運転経歴情報記録手数料、運転経歴証明書再交付手数料及 び講習手数料のうち道交法第 108条の2第1項第11号に掲 げる講習の手数料	略			8 警察手数料条例別表第7に規定する道交法に基づく事務の手数料のうち次に掲げるものの徴収事務(1)・(2) 略(3) 免許証交付手数料のうち仮運転免許に係る免許証交付手数料、免許証更新手数料、運転経歴証明書交付手数料、運転経歴証明書再交付手数料及び講習手数料のうち道交法第108条の2第1項第11号に掲げる講習の手数料	略	
	(4) 講習手数料のうち道交法 第108条の2第1項第1号 <u></u> 第15号及び第16号に掲げる講	略			(4) 講習手数料のうち道交法 第108条の2第1項第1号 <u>及</u> <u>び第15号又は</u> 第16号に掲げる	略	

習0)手数料			
(5)	略	·		
9~12	略			

別記様式第4号(第2条関係)

講習	習の手数料	
(5)	略	
9~12	略	

別記様式第4号(第2条関係)

証紙欄	証紙欄	証紙欄	証紙欄
7枚目	5 枚目	3枚目	1枚目
証紙欄	証紙欄	証紙欄	証紙欄
8枚目	6 枚目	4枚目	2枚目

年 月 香川県警察本部長 殿 住 所 氏 名 付 書 下記の金額を納付する。 免許証交付手数料 併記免許証交付手数料 仮免許証再交付手数料 仮免許証交付手数料 国外免許証交付手数料 免大中準普大大普 小原摩灯大中普大摩灯大中準普 型型通特引型型仮仮 中 自自 手 大型・中型・準中型 小 特 • 原 付 免 許 数 自動 車 免 許 教習所卒業者等の免除 特定失効者・特定取消 処分者 料 特定失効者·特定取消処 大型第二種·中型第二種 験 ・ 普 通 第 二 種 免 許 教習所卒業者の免除者 普通自動車免許 等 0 教習所卒業者等の免除 特定失効者・特定取消 処分者 手 特定失効者·特定取消処 区 仮 運 転 免 許 分者 数 教習所修了者の免除者 特定第一種(大特・大自 料 二・普自二・牽引)・大 失効6月超1年未満者 特第二種・牽引第二種免許 大型・中型・準中型自動 車免許検査 検査 教習所卒業者の免除者 普通自動車免許検査 特定失効者 · 特定取消処 限定解除審查手数料

- 備考 1 手数料の区分欄は、該当文字を○で囲むこと。
 - 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

証紙欄	証紙欄	証紙欄	証紙欄
7枚目	5 枚目	3枚目	1枚目
証紙欄	証紙欄	証紙欄	証紙欄
8枚目	6 枚目	4枚目	2枚目

1	\$/ !	県警察本部長 殿		年 月 日
	, , ,		/ 1	住 所 氏 名
٦	下記の	納)金額を納付する。	付	書
	免	許 証 交 付 手 数 料		免 許 証 再 交 付 手 数 料
	併	記免許証交付手数料		仮免許証再交付手数料
	仮	免許証交付手数料		国外免許証交付手数料
手		免 大 中 準 十 十 申 中 中 申 申 申 申 型 型 型 基 申 二		型型通特引型型型通
数		大型·中型·準中型 自 動 車 免 許		小 特 · 原 付 免 許
	試	教習所卒業者等の免除 者		特定失効者・特定取消 処分者
料	験	特定失効者·特定取消処 分者		大型第二種・中型第二種 ・ 普 通 第 二 種 免 許
0	等	普通自動車免許		教習所卒業者の免除者
	手	教習所卒業者等の免除 者		特定失効者・特定取消 処分者
区	数	特定失効者·特定取消処 分者		仮 運 転 免 許
	奴	特定第一種(大特・大自		教習所修了者の免除者
分	料	二・普自二・牽引)・大		失効6月超1年未満者
		特第二種• 举引第二種免許		大型・中型・準中型自動 車免許検査
		教習所卒業者の免除者		普通自動車免許検査
		特定失効者·特定取消処 分者		限定解除審查手数料

- 備考 1 手数料の区分欄は、該当文字を○で囲むこと。
 - 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

別記様式第5号の2 (第2条関係)

証紙欄	証紙欄	証紙欄
5 枚目	3枚目	1枚目
証紙欄	証紙欄	証紙欄
6 枚目	4枚目	2枚目

年 月 日

香川県警察本部長 殿

住 所 氏 名

納 付 書(亡失・滅失等)

下記の金額を納付する。

円

- 備考 1 納付する額は、免許証交付手数料、免許証再交付手数料及び特定免許情報記録手数料のうち、該当する手数料の区分の合計金額である。
 - 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

別記様式第5号の3 (第2条関係)

証紙欄	証紙欄	証紙欄
5 枚目	3枚目	1 枚目
証紙欄	証紙欄	証紙欄
6 枚目	4枚目	2枚目

香川県警察本部長 殿 住 所 氏 名 納付書 下記の金額を納付する。 手数料の区分 特定免許情報記録手数料 円

別記様式第6号(第2条関係)

証紙欄	証紙欄	証紙欄
5枚目	3 枚目	1 枚目
証紙欄	証紙欄	証紙欄
6 枚目	4 枚目	2枚目

年 月 日

香川県警察本部長 殿

住 所 氏 名

納 付 書(免許証等更新)

下記の金額を納付する。

円

- 備考 1 納付する額は、免許証等更新手数料、特定免許情報記録手数料及び講習手数料のうち、該当する手数料の区分の合計金額である。
 - 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

別記様式第6号(第2条関係)

証紙欄	証紙欄	証紙欄
5 枚目	3枚目	1 枚目
証紙欄	証紙欄	証紙欄
6 枚目	4枚目	2枚目

年 月 日 香川県警察本部長 殿 住 所 氏 名 納 付 書 下記の金額を納付する。 免許証更新手数料 円 手数料の区分 免許証更新申請経由手数料 円

別記様式第6号の2(第2条関係)

証紙欄	証紙欄	証紙欄
5枚目	3枚目	1枚目
証紙欄	証紙欄	証紙欄
6枚目	4枚目	2枚目

年 月 日

香川県警察本部長 殿

住 氏 名

納付書

下記の金額を納付する。

手 数 料 の 区 分 免許証更新申請経由手数料 円

<u>別記様式第6号の3</u> (第2条関係) 略

<u>別記様式第6号の4</u> (第2条関係) 略

<u>別記様式第6号の5</u> (第2条関係) 略

<u>別記様式第6号の6</u> (第2条関係) 略

別記様式第7号の3 (第2条関係)

<u>別記様式第6号の2</u> (第2条関係) 略

<u>別記様式第6号の3</u> (第2条関係) 略

<u>別記様式第6号の4</u> (第2条関係) 略

<u>別記様式第6号の5</u> (第2条関係) 略

別記様式第7号の3 (第2条関係)

証紙欄	証紙欄	証紙欄
5枚目	3枚目	1枚目
証紙欄	証紙欄	証紙欄
6 枚目	4枚目	2枚目

香川県警察本部長 殿 住 氏 名 下記の金額を納付する。 運転経歴証明書交付手数料 手数料の区分 運転経歴情報記録手数料 円 運転経歴証明書再交付手数料

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

証紙欄	証紙欄	証紙欄
5 枚目	3枚目	1 枚目
証紙欄	証紙欄	証紙欄
6枚目	4 枚目	2枚目

香川県警察本部長 殿			住 月氏 名	Ť	月	В
下記の金額を納付する		付	書			
手数料の区分	運転経歴	証明書交付手	数料			円
	運転経歴	証明書再交付	手数料			円

別記様式第13号(第2条関係)

証紙欄	証紙欄	証紙欄
5 枚目	3枚目	1 枚目
証紙欄	証紙欄	証紙欄
6枚目	4枚目	2枚目

年 月 日

香川県警察本部長 殿

住 所

氏 名

納付

下記の金額を納付する。

		講習の種類 金 額
		優良講習円
		優良講習 (オンライン)
手数料の区分	更新時講習 手 数 料	一般 講 習 円
		一般講習 (オンライン)
		違 反 講 習 円
		初 回 講 習 円

- 備考 1 手数料の区分欄は、該当する講習を○で囲むこと。
 - 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

別記様式第13号(第2条関係)

証紙欄	証紙欄	証紙欄
5枚目 証紙欄	3枚目	1枚目 証紙欄
6 枚目	4 枚目	2枚目

年 月 日

香川県警察本部長 殿

住 所

氏 名

納付書

下記の金額を納付する。

		講	習 0)種	類	金	額
		優	良	講	图		円
手数料の区分	更新時講習 手 数 料	_	般	講	配		円
		違	反	講	習		円
		初	口	講	習		円

- 備考 1 手数料の区分欄は、該当する講習を○で囲むこと。
 - 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

附則

- 1 この規程は、令和7年3月24日から施行する。
- 2 改正前の別記様式第4号及び別記様式第13号による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。